

ハラスメント防止宣言

学校法人大阪観光大学（以下「本法人」という）は、学生・教職員をはじめ全ての構成員が個人として尊重され、互いの信頼のもとに各人がその個性と能力を最大限に発揮できるよう、健全で快適なキャンパス環境を確保することが重要であると考えています。ハラスメントは、個人としての尊厳を不当に傷つけ、教育・研究及び修学・就労上の環境を著しく悪化させるものであり、決して許されるものではありません。

本法人は、「**大学憲章 2022**」において「孤立と対立のない平和な共生社会の実現に貢献する道を歩みます」を理念の一つに掲げています。また、「**10の約束**」においては、第10項に「人権・コンプライアンスに配慮し、透明性ある経営を行います」と明記しています。

そのため、本法人では、「**学校法人大阪観光大学ハラスメントの防止等に関する規程**」及び「**学校法人大阪観光大学 ハラスメントの防止等に関する指針**」を定め、継続的にハラスメントの防止に取り組むとともに、万一、ハラスメントとみなされる行為が発生した場合には、厳正な対応を行うことを宣言します。

2022年10月1日

学校法人大阪観光大学 理事長 山本健慈

大阪観光大学 学長 山田良治

●ハラスメントとは？

（「学校法人大阪観光大学ハラスメントの防止等に関する規程」より抜粋）

一 セクシュアル・ハラスメント

相手方の意に反する性的な言動又は性別による差別的言動により、相手方に身体的若しくは精神的苦痛若しくは不利益を与え、又は教育上、研究上、就労上若しくは修学上の環境を悪化させること。

二 アカデミック・ハラスメント

教育上若しくは研究上の地位又は人間関係などの優位性を背景に、その立場又は職務権限を濫用し、教育、研究の適正な範囲を超えて、劣位にある相手方に対して不適切な言動又は差別的な取扱いを行うことにより、相手方に身体的若しくは精神的苦痛若しくは不利益を与え、又は教育上、研究上、就労上及び修学上の環境を悪化させること。

三 パワー・ハラスメント

職務上の地位又は人間関係などの優位性を背景に、その立場又は職務権限を濫用し、業務の適正な範囲を超えて、劣位にある相手方に対して不適切な言動又は差別的な取扱いを行うことにより、相手方に身体的若しくは精神的苦痛若しくは不利益を与え、又は教育上、研究上、就労上及び修学上の環境を悪化させること。

四 妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント

職務上優位にある職員又は職員間において、妊娠・出産、育児・介護に関する制度や措置の利用を阻害する言動や当該措置を利用したことによる嫌がらせ等により、相手方に身体的若しくは精神的苦痛若しくは不利益を与え、又は教育上、研究上及び就労上の環境を悪化させること。

五 ジェンダー・ハラスメント

性別による差別意識に基づき不快感その他の不利益を与えること

六 その他のハラスメント

上記各号のハラスメントに準ずる言動のこと

七 ハラスメントに起因する問題

教職員等の就労上又は学生の修学上の環境が害されること並びにハラスメントへの対応に起因して教職員等又は学生が就労上又は修学上の不利益を受けること

●ハラスメントの被害にあってしまったら…

下記の相談窓口を設けています。各相談窓口においては、相談者の了解を得ずに行方者の方にヒアリングなどの対応を行うことはありません。

学内ハラスメント相談員
(学生、教職員の相談窓口)



※学内の相談員が対応します。

ハラスメントホットライン
(教職員専用。要パスワード入力)



※労務専門の社労士が対応します。